

## 【概要版】 ガイドライン（案）と優良事例

### 戦略的農業を支える畑作物生産基盤の整備

#### I ガイドラインの意義

「食料・農業・農村基本計画」（平成 17 年 3 月閣議決定）や「21 世紀新農政 2006」（平成 18 年 4 月食料・農業・農村政策推進本部決定）において、農業者や地域の創意工夫を活かした「攻めの農業」の取組を推進していく政策の方向性が示されています。

畑地においては、従来から立地条件や気候等の地域特性に応じた作物や栽培方法を取り入れた多様な営農が行われています。このことは畑地農業が、農産物の輸出、産地ブランドや生産・加工・販売の一貫体制の確立など、農業者や地域の創意工夫を活かした「攻めの農業」が展開される大きな可能性を持っていることを意味しています。

そこで、畑地農業振興会では、こうした農業への取組が行われ、既に一定の産地化などが達成され攻めの農業の先進的な地域における取り組み事例を調査・分析し、事業計画策定のあり方や留意点等を「ガイドライン」として取りまとめています。

今回、その概要版を掲載しました。今後、「攻めの農業」の実践を目指す地域の参考に活用されることを期待し、今後の調査・分析結果を加えて順次拡充することとしています。（平成 22 年 1 月 28 日）

#### II ガイドライン（暫定版） 攻めの農業を支える畑作生産基盤

##### 1. はじめに

##### 1-1 攻めの農業について

畑作においては、従来から立地条件や気候等の地域特性に応じた作物や栽培方法を取り入れた多種多様な営農が行われており、農産物の輸出、産地ブランドや生産・加工・販売の一貫体制の確立など農業者や地域の創意工夫を生かした農業（以下「攻めの農業」という。）の取組が展開される可能性が高いものと期待されている。こうした取組は、すでに一定の産地化が達成されている一部の先進的な地域において取り組まれており、このような先進的事例をその他の地域へ広げていくことが、我が国農業の競争力を高める上でも有益である。このため、本ガイドラインは、こうした先進的事例を踏まえて、実施地区において攻めの農業への取組に効果的な生産基盤の整備を図るための事業計画策定に必要な事項を定めることを目的とする。

##### 1-2 輸出振興等に果たすべき畑作生産の役割

長期に亘って高品質で安全な輸出用農産物を安定的に供給していくためには、国内での輸出用農産物の供給体制の確立が必要であり、そのための畑作生産基盤及び生産組織、並びに、集出荷・流通システム等の体系的な整備が必要である。整備にあたっては、先進的な事例地区等を参考に、実施地区の現状と必要な取組を明確にする。

## 2. 攻めの農業を支える畑作生産基盤整備

### 2-1 畑作生産基盤整備の特徴

畑作生産基盤整備の実施にあたっては、整備対象となる区画の整理・拡大、農道の新設、用水の確保、排水の改良等の各工種がその機能を十分に発揮できるよう、実施地区の気候、土壌、立地条件等を始め、畑作生産基盤整備の現状及び課題について事前に十分調査検討する。

### 2-2 作物別基盤整備の現状と課題

畑作生産は、基盤整備や栽培技術の近代化により、一時的に収益が増大する場合がある。一方で、作物によっては連作障害や地力低下により産地崩壊する場合や、収益が得られるまでに長い年月を要する場合がある。

持続的に高い収益性と安定性を実現するために、作物別に基盤整備の現状を認識し、課題となる点を整理する。

### 2-3 戦略性を持った農業経営と生産基盤整備について

これからの農業経営は、経営の持つ特質や強み、さらには地域資源等を把握することによって、経営目標を策定することが必要となる。

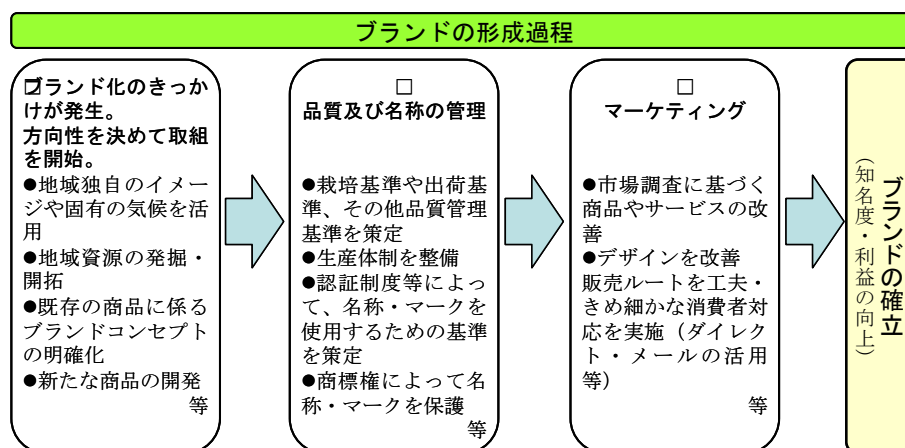
今後の生産基盤整備では、地域戦略に基づき、固有の地域資源を明確にした上で有効活用することを目的として、地域経営として戦略性を持った基盤整備方針を作成する。

## 3. 攻めの農業 タイプ別地区の特徴

### 3-1 ブランド化

持続的かつ安定的な収益を上げている地区では、消費・実需のニーズを的確に捉え、当該地区の持つ生産的・技術的特質および地域資源を最大限に活用し、生産者と消費者が双方向で情報を交換することで、ブランド価値を高めている。また、地域または農産物のブランド化を図ることは、以下の項に示す様々なタイプ別の地区に共通する取組であると位置づけられる。

以下では、地域または農産物のブランド化を図るために、ブランド化にいたる背景、ブランド化を実現するための条件、ブランド化により当該地区にもたらされた効果等を整理する。



「農林水産物・地域食品における地域ブランド化の先進的取組事例集」(大臣官房企画評価 [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/b\\_data/pdf/data3.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/b_data/pdf/data3.pdf), 2007年11月)より

### 3-2 輸出振興地区

輸出に取り組んでいる地区は、果樹栽培を中心として全国各地に複数の事例がある。輸出に取り組んでいる地域は、輸出相手国に受け入れられるよう検疫体制の強化や規格の適用を図るとともに、収益性を向上または安定させるために国内市場への出荷と組み合わせたりするなど、消費者ニーズに応じた生産出荷体制を整えている。

輸出振興の推進に適した地域の特徴を把握することを目的に、これらの地区が有する特徴、輸出にいたる背景、輸出を実現するための条件、輸出により当該地区にもたらされた効果等を整理する。

### 3-3 都市農村交流型農業の推進地区

都市農村交流型農業を推進することで、持続的かつ安定的な収益を上げている地区では、当該地区の立地条件を認識し、消費者のニーズに合わせて、地域資源を活かした周辺環境の整備、来訪者が何度でも訪れたいくなるような催しの定期的な開催等を積極的に行うことにより、地域全体で消費者を受け入れる体制を整え、観光を目的とした集客を促し、直販施設等を通じて新鮮かつ安心・安全を実感できる農産物や加工品の販売により収益を確保している。

都市農村交流型農業の実施に適した地域の特徴を把握することを目的に、これらの地区が有する特徴、都市農村交流型農業の実施にいたる背景、都市農村交流型農業を実現するための条件、都市農村交流型農業の実施により当該地区にもたらされた効果等を整理する。

### 3-4 その他の取組地区（農商工連携）

農地開発事業によって新たな基盤が創設され、大規模な企業型経営のきっかけとなった地区が多数あり、基盤の整備が誘引した大規模営農や企業参入の例は枚挙にいとまがない。

近年注目を浴びている農産物の安心・安全に対して生産、流通のトレーサビリティの確立、GAP手法の導入が行われている。こうした取組に対して基盤整備面からも貢献できる点があり、それぞれの制度の導入が円滑に進むような独自の区画設定等および基盤整備の効果等を整理する。

## 4. 攻めの農業の展開を促進するための事業計画策定手法

### 4-1 事業計画策定のあり方

事業計画の策定に当たって、事業主体は、多方面の協力を得た策定組織の編成、事業展開の優先順位の決定、地域住民を含めた地区全体の意向を反映させること等を目的として、事業の地域範囲と地域範囲の内と外の領域について、以下の点を明確にする。

- ①地域を取り巻く環境の変化、課題および地域に対して誰が何を求めているのかを明確にする。
- ②当該地域が、他の地域との違いまたは特徴を明確にする。
- ③社会の変化及びニーズと地域資源の特質をどのように繋げるのかを明確にする。

### 4-2 畑地かんがい施設整備の配慮事項

畑地かんがい施設の整備に当たっては、実施地区で栽培される作物の特徴を考慮した上で、必要となる機能を得るための整備を行うことが必要である。また、作物によっては、消費者のニーズの変化に対応するため、段階的に整備水準の向上が可能となるような設計を行う。

### 4-3 ほ場区画の配慮事項

ほ場区画の整備に当たっては、営農者の意向を尊重し、慣行栽培技術を含めた効率的な栽培が実現することを考慮する必要がある。また、汎用的かつ段階的な整備水準の向上が可能となるよう整備を行うことが必要である。

今後のほ場整備は、地域の経営目的および経営戦略の実行手段として、操作性の高い生産基盤を実現することを目的にほ場整備実施にあたっての配慮事項を整理する。

#### 4-4 農道整備の配慮事項

農道の整備に当たっては、作物の持つ付加価値を低下させることのないよう、効率性および安全性の高い整備を行うことが必要である。また、景観との調和を図るなど、周辺環境に配慮した整備を行うことにより付加価値が高まる可能性について十分に考慮した上で配慮事項を整理する。

#### 4-5 作物ごとの配慮事項

果樹、野菜、花卉については、それぞれ作物毎に栽培方法が異なり、優良事例でみられる基盤整備の推進に当たっては、各作物の特性を踏まえて基盤整備の内容を整理する。

### Ⅲ 優良事例集（暫定案）

#### 1 農業の再生と地域活性化をめざした法人経営

##### —福島県岳山地区—

本地区は、遊休農地解消支援事業を活用して、後継者不足や高齢化により荒廃した農地にぶどうやももを作付けることにより、生産・加工・販売に加えて、地区内外との交流を積極的に行うことにより、地域活性化を目指す優良事例です。

キーワード：ブランド化、安心・安全、担い手育成、その他（自立）

関連事業：県単遊休農地解消支援事業

##### 取組の契機

福島県旧白沢村はかつて養蚕が盛んで、一時期は米と並ぶほどの売上がありました。しかし、価格崩壊後は養蚕から手を引く農家が後を絶たず、残された桑畑は荒廃が著しい状態でした。また、農家所得は減少するばかりで後継者不足が生じ、農業従事者の高齢化が進んだ結果、畑だけでなく田の荒廃も進むようになりました。

そこで、旧白沢村では遊休農地の解消と地域活性化を図るため、平成 14 年に花実の里「福舞里」プランを策定し、平成 15 年に遊休農地 1.3ha にぶどうを 4 品種、0.8ha にももを 4 品種を植栽しました。平成 16 年地域再生計画の認定を受けました。その後、平成 19 年 4 月に農業者・商業者計 6 名で株式会社福舞里を設立しました。

また福島県から各種補助事業の支援を受け、販路拡大、グリーンツーリズム、都市農村交流事業等、各種のソフト事業を展開してきました。

##### 経営ビジョン・戦略

「農業の再生と地域活性化」をキャッチフレーズとし、食の安全神話が崩壊するなか、地元産の

安全・安心な農産物を提供することで農業の再生を目指し、遊休農地の解消と地域経済の活性化を図ることを戦略として展開しております。

遊休農地解消策の一つとして果樹の栽培に取り組んで参りましたが、栽培できる見通しが立ったことから、農業から撤退した農家が再度農業に取り組むきっかけとなり、首都圏での販路拡大により農産物の出荷量が増加しており、農業の確保が必要となってきたので、長期目標としては、遊休農地を利用した農産物の栽培を今以上に奨励したいと考えております。

##### 出荷・販売の取組

果樹では、既に柿が特産品として位置付けられており、ギンナンも新たに植栽され、今後特産品としての仲間入りが期待されております。水稻と野菜の販売に加えて、ぶどうやももを作付け、生食用は直売所を通じて販売し、加工用は高富ワインとして販売を行っている。

最近では長芋の生産量が伸び、贈答品としての「とろろ芋」だけでなく、「ながいも焼酎“さわうらら”」や「とろろラーメン」などが商品化してい



ます。特に焼酎は発売と同時にほぼ完売するという人気ぶりとなっています。

また、弁当および仕出し料理の受注販売、予約制による農家レストランバーベキューなどの準備から後片付けまでを行うことにより、地域農特産物を使用した料理の提供を行っております。

さらに、地域内だけでなく、都市部に販路を求めて、とれたて野菜の産直による都市部のストアの中での販売、各商店街・各地区での催事での農特産物の販売、地域の情報を定期的に都市部へ提供（地域のまつり、イベント情報）、地域の農産物の状況・四季の情報提供等を積極的に実施しております。

### 基盤整備における創意工夫

#### 《基盤整備の経緯》

平成14年度には、基本構想を推進していくために、花も実も楽しめる果樹栽培が村内で可能かどうかを確認するため、実際に遊休農地を再生する試験ほ場を白岩地区に設定しました。

ほ場は、幹線道路を挟んだ遊休桑園2箇所、約2.1haでした。この北側には屋外レクリエーション施設「岳山ふれあいの森」や「ふれあい実習館」があり、休日になると家族連れが数多く訪れたり、夏休みには県内外から多くの人達がキャンプに來たりする人気スポットです。

試験ほ場設置に当たり、関係者は事前に事例研修を積み、植栽する果樹、品種の選定を行うとともに管理計画を策定し、モモとブドウを植栽しました。

この展示ほ場は、地権者を中心とした3名が「岳山果樹生産組合」を組織し、県事業を活用して運営に当たっております。

展示ほ場設置作業は、既に耕作放棄されてから



数年が経過する桑樹の抜根から始まり、耕うん、整地が行われ、その後、有機センターで製造された成熟堆肥などの土壌改良資材を投入し、ブドウ棚の設置及び苗木の植栽を実施しました。

植栽の概要は、モモが90aのほ場に150本、5品種（恋みらい2号、3号、奥あかつき、もちづき、紅錦香）、ブドウが123aのほ場に220本、4品種（スチューベン、ナイヤガラ、マスカットベリーA、甲州）となっております。ブドウは花を楽しむことが難しいが、特産品としてのワインの製造を行っております。

植栽作業および管理作業にあたっては、組合員は果樹栽培が初めてであることから、苗木を納めた業者の協力のもとに、普及所が主体となった技術指導を受けております。また、ほ場面積も広いため、シルバー人材センターより作業員の派遣を受け、村産業課職員も総出で実施しました。

#### 《病虫害発生防止》

遊休桑園を果樹園に変換するという点で、一番懸念されたことは、モンパ病の発生をいかに防ぐかという点でした。当地区では、苗木を植栽する箇所を箱彫りし、根を極力除去したのち、石灰等の土壌改良剤を加え、さらにステビアを投入しました。

### 取組の成果

ぶどうとももの栽培は、荒廃している遊休農地の解消と地域活性化を図ることを目標としておりますが、作付けした果樹が栽培できる見通しが立ったことから、収益面から農業を諦めていた農家が再度農業に取り組むきっかけをつかむことができました。さらに、グリーンツーリズムへの取組や首都圏への農産物の販売を積極的に行うことにより、地区内外の都市農村交流施設や農業を通じた大学との交流の窓口になるなど、地域活性化に寄与しております。

### 今後の課題

品質の向上に向け、雨よけの施設および獣よけの施設が必要になると思われます。また、加工施設等の整備も必要になると思われます。また、モンパ病の発生懸念が払拭されず、地域だけでなく国としても対策法を検討していただきたいと考えております。

## 2 販路・取引先拡大により柿を安定出荷

### —奈良県五條吉野地区—

本地区は、国営総合農地開発事業、基幹水利施設管理事業、農地・水・環境保全向上対策など各種施策を取り入れ、柿の輸出に取り組んでいる優良事例です。

キーワード：輸出、ブランド化

関連事業：国営総合農地開発事業、基幹水利施設管理事業、農地・水・環境保全向上対策

#### 取組の契機

柿の輸出は、以前から取組んでおりましたが、その内容は国内販売価格低迷時に対応し、品質も良くなく、スポット的対応には限界がありました。近年、日本食ブームが海外で広がり、日本産農産物も評価が高く、需要が高まってきている。一方、国内では食料自給率が40%を下回り、一部輸入食品偽装や残留農薬問題で国内産物の需要が高まる気配もあったが、依然厳しい状況にあります。こうした状況下で、国内農産物は需要供給バランスが崩れると販売価格に影響が出て、安定した販売維持確保が出来ないため、この局面を少しでも打開するために、海外向け輸出に取り組み、販売価格の安定をめざしております。

#### 経営ビジョン・戦略

「次世代に引き継ぐ活力ある産地作り」をキャッチフレーズとし、柿・梅を中心とした果樹農業により発展してきましたが、販売の低迷や老木園比率の上昇による生産力の低下、近い将来高齢化による後継者不足等による栽培面積減少も予想され、今後の産地維持発展のため方策を講じ、産地が目指す姿を求めています。

#### 出荷・販売の取組

当地区の特産である柿は、標高100m～400mの傾斜地で栽培されています。年間平均気温14～15℃で収穫期の温度差が適度にあり、柿を育てるのに大変適した風土です。長い歴史と新しい技術に支えられ、多くの若い農業者が意欲的に柿づくりに取り組んでいます。

主な品種は富有と刀根早生で、標高300m前後の山肌に柿産地が広がり、朝晩の冷え込みと日中の晴天が品質の良い富有を育てます。また、奈良県で発見され、1980年に品種登録された刀根早生は、今や富有に次ぐ品種としてまったりとして滑らかな味が広く好まれています。

また、品質を管理するために、JAならけん西吉野柿選果場では、最新式のCCDカラーカメラ方式による新選別装置によって果実の色、傷、容積、形状を電子光学的に計算し、等級、階級を瞬時に判定する事ができるようになり、このことにより選別された果実は色調や玉揃えが良く、市場評価が格段に向上します。自動箱詰機は、カラー



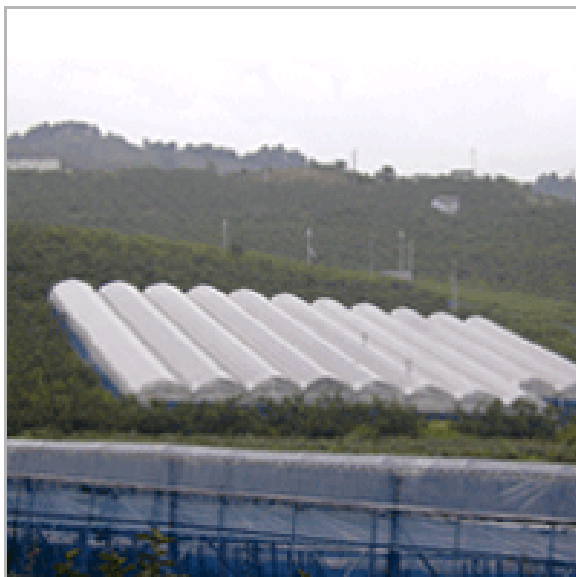
センサーと直結し、製品のみで使用し、等級分布と階級分布から最も繁忙な等階級にのみ配備しております。

JA および JETRO を通じて、香港、タイおよび台湾へ輸出しております。11 月上旬から 12 月にかけて収穫した富有柿を輸出しております。また、1 つ 1 つ個別梱包した富有柿を冷蔵して旧正月前の需要期に輸出し、平成 19 年度には年間 69 トンの輸出実績があります。

輸出にあたっては、旧正月前の需要期に対応するため、貯蔵期間の延長など対策、中秋節の贈答用果実としてハウス柿の輸出を試行などを行っております。また、タイで開催された日本食品フェア出展などにより、タイへの商談が成立し、平成 19 年度より輸出を開始し、好評を得ております。取引も国内価格と同等の価格で可能となりました。

#### 基盤整備における創意工夫

本地区は、奈良県中西部に位置し、五條市（旧西吉野村含む）・下市町にまたがる標高 130m～500mの中山間地帯で、山林・原野とこれに隣接した既成果樹園で占められていて、全国でも有数の柿の主産地となっております。しかし、優良農地が少なく経営規模が零細であることや、かんがい用水が確保されていないことから、品質・収量面においての立ち遅れなど、農業の近代化が図れないままとなっていました。このため、昭和 49 年度国営総合農地開発事業に着手（平成 14 年 3 月完了）、樹園地を造成、柿等を植栽し受益農家の経営規模の拡大を図るとともに、一の木ダムを築造し畑地かんがい施設の整備を行うことによって



生産性の向上と農業経営の安定を図りました。

#### 取組の成果

取組前の昭和 60 年には年間販売額が 1 千万円以上の農家の割合が地区内でわずか 1.8%でしたが、2005 年時点で 16%まで上昇しております。平成 19 年度の実績では、香港：44,450kg、タイ：16,459kg、台湾：8,040kg を輸出しております。

また、タイへの輸出も好評であり、また国内市場と同等な価格で取引が可能となったので、生産者が柿の出荷市場のひとつとして海外市場を認識するようになり、輸出意欲が高まっております。

#### 今後の課題

《造成畑の湧水対策》 暗渠排水を望む農家や、スプリンクラーの整備をしていない畑を買い受けた農家からスプリンクラー整備を補助事業でやりたいとの要望があります。

《施設の更新》 樹園地へのかん水等のためダムが建設され、現在は、基幹水利施設管理事業により関係市町で管理しているが、ダム管理システムや各種の機械機器類は設置後数十年を経過しており、今後の整備補修費の増大を懸念しております。受益面積が少なく、その分受益者の負担が大きくなるため、ダム等の施設・設備の更新が実施されるよう望みます。

《輸出に関する課題》 輸送時間とコストとの兼ね合いの中で、商品によって、船便・航空便を使い分ける必要があります。また、商品の品質低下を防ぐためには運賃等のコスト負担が不可欠となります。今後は、特に長期船便における品質保証に対する対策などを検討しております。





### 3 体験宿泊施設・道の駅を活かした都市農村交流

#### —岡山県上田西地区—

本地区は、農村資源活用農業構造改善事業により体験宿泊施設を整備するとともに、多種多様な作物を道の駅で販売することにより、農業体験を通じて地域の文化を感じられる取組を積極的に実施している優良事例です。

キーワード：安心・安全、その他（体験交流）

関連事業：農村資源活用農業構造改善事業、中山間地域農村青年確保対策事業、地域振興事業調整費、ふるさと農道緊急整備事業

#### 取組の契機

上田西地区を含む円城地域では、専業農家が比較的多く、野菜・果樹・花き・園芸施設作物・畜産・水稲など多様な農業が盛んでした。特に白菜は、冷涼な気候と肥沃な土質が相俟って「円城はくさい」としてブランドを確立していました。しかし、高齢化の進行により重量作物は敬遠され生産量が年々減少していました。

「このまま手をこまねいているだけでは、この地域に未来はない」との思いで上田西住民会が立ち上がり、この地域を活性化するには、恵まれた美しい環境条件を生かして、都市住民との交流を盛んにすることが有効であると考えました。

そうした中、平成6年に岡山県初の道の駅「かがわ円城」がオープンし、農業者の生産意欲が刺激され、再び白菜を初めとする野菜やピーチ、ブルーベリー等の果樹栽培にも取り組むようになりました。さらに、平成8年に「百姓王国」を建国し、あらゆる農業体験が出来、地域の風俗・習慣・伝統文化にも触れることが出来る一大農業公園を目指しています。

当初は、地域の産物をPRする目的でしたが、徐々に農業体験学習の場として機能し始め、各種団体の体験受け入れを始めとして、県内外の学校単位とした総合的な学習の時間の受け入れや千葉県・岐阜県からの中・高校生による修学旅行（提案型農業体験コース）のニーズも受け入れる



など、全国各地の生徒たちが百姓王国へ足を運び、異世代間のふれあいと交流の場にもなっています。

#### 経営ビジョン・戦略

『多様な農産物と住民の「遊び心」を活かした都市住民との交流による地域活性化』をキャッチフレーズとしております。「都市住民との交流」というと、どうしても身構えてしまう傾向がありますが、個々の農業者が持つ経験とノウハウをありのままに伝えるという自然体での交流に努めています。

農業者の高齢化、後継者不足は深刻な問題ですが、こうした地道な都市住民との交流を通じて地域のPRに努め、新規就農者の受け入れも積極的に進めております。



また、安全安心な農作物栽培に取り組むことにより、地産地消を進めるとともに、都市住民との交流を活かした産地直売等販路を開拓します。

#### 出荷・販売の取組

上田西地区で従来栽培され、ブランドが確立されていた「円城はくさい」が高齢化により生産量が減少していたが、道の駅の整備を契機に生産が再開されました。加えて、ピオーネ、ブルーベリー、いちご等の果樹栽培にも取組み、多種多様な作物が同地区に行けば手に入ることを積極的にPRしております。

吉備中央町加茂川エリアでは、主要作目のほとんどが、この百姓王国で生産されており、「道の駅」や岡山市内に常設されている「ふるさと交流プラザ」にある販売品目の70%を生産するまでに至っています。王国内の生産者が、自らの農産品に付加価値を添えて評価・PRしたいとの思いが一つになり、上田西地区全体を「農業公園」にしたいという夢を実現しました。

#### 取組の成果

百姓王国の建国、飛躍の郷ひだまりの開設によって都市住民との交流が活発に行われ、農家個々の営農意欲が向上すると共に地域の絆が強まりました。こうした動きがきっかけとなってピオーネの加温ハウス栽培、いちごの高設ハウス栽培へと新しい営農にもつながっていきました。

また、町内外の子どもたちにも学習の場や都市住民との交流の場として提供できる機能を充実させようと「飛躍の郷ひだまり」を整備したことで、これまで単に生産農家であった大臣が「自らの畑」という教室の教壇に立ち、今では「桃の先生」「マスカットの先生」などと呼ばれながら、全国の子どもたちに親しまれ、テレビ番組の全国放送などがあれば、放映後電話や手紙などが寄せられるほどです。

「百姓王国」建国から10年という、比較的歴史は浅いが、地区内の連携と助け合いの心、広い視野（国際感覚）で、誰でも柔軟に受け入れようとする取り組みが県内外に評価され着目されて



います。現在では、都市と農村、産地と消費者の交流促進を積極的に進めること（グリーンツーリズム）、そして、生産から消費まで責任と自信を持った、いわゆる農業の第6次産業化（第1次産業×第2次産業×第3次産業）の実現、「地産地消」による地域づくりに向けて一歩ずつ前進しています。

#### 今後の課題

《体験宿泊施設のさらなる活用》 体験宿泊施設の更なる利用促進を図るため、今後は、農業体験メニューの充実は勿論、少し柔軟に考えて、上田西単独で対応して完結させるという考え方でなく、他の地域、団体等と連携を図る、お互いが補完し合って目的を達成するという形も検討すべきと考えております。

《後継者の育成》 新規就農者、認定農業者の育成に力を注いでいかなければならないと考えております。それと共に10年後の上田西百姓王国のあるべき姿、ビジョンを明確にすることが重要と考えております。

